

長崎市給食センター設置計画に関する陳情書

2018年6月12日

長崎市議会議長
五輪 清隆 様

陳情人

住所 長崎市大黒町 4-16 (自治労会館内)
氏名 学校給食と子どもの食育を考える会

代表 橋本豊志

連絡先 電話・FAX



議会事務局議事調査課



長崎市給食センター設置計画に関する陳情

陳情の趣旨

2018年5月、長崎市は学校給食センター整備について、「外部有識者やPTA、学校関係者等からなる学校給食検討委員会の設置をお願い申し上げる」ことを趣旨とした市PTA連合会の陳情を受けて実施したPTAとの3回の協議結果について公表しました。

その中で、長崎市は危険異物混入について、「エアージャワー、エアーカーテンで防げる」と説明していますが、昨年度3月に起こった使用中のステンレス製ざるの一部分と思われる金属片、今年度5月に起こった原材料に付着していた金たわしの破片、同じく5月に起こった開缶作業中に出た缶詰のふたの切りくず等の危険異物は、エアージャワーやエアーカーテンで取り除くことは困難です。

また地産地消について、6000食規模の諫早市の給食センターでは、地元産のハウレンソウが使えていません。果物に関しても、その提供頻度は自校方式を中心とする現行に比べて少なくなっています。

長崎市は、センター化により、「加配措置を含めて栄養教諭4名が配置できる」と説明していますが、現行に比して栄養教諭一人当たりの担当する児童・生徒数は明らかに増えています。(現行方式：一人当たり600～700人程度、センター方式：一人当たり1500人以上) 栄養教諭、調理員が担当する食数(児童・生徒の数)が増えることにより、食育の低下とヒューマンエラーの確率が高まることが予想されますが、これらの課題に対する対応策は説明されていません。

食教育の充実が叫ばれる中、センター化によるメリットやデメリットについての議論が十分に尽くされたとは言えない状況です。

学校給食センターの設置にあたっては学校現場の意見も踏まえ、そのメリットやデメリットについて十分な検討が必要です。

つきましては、以下の点について陳情いたします。

陳情項目

学校給食の質と安全性について、学校・保護者・地域それぞれの十分な討議を経るまで、計画を凍結すること。

以上お願い申し上げます。